

## 設置の趣旨及び設置を必要とする理由

### I. 設置の趣旨及び設置を必要とする理由

#### (1) 社会的要請

近年のグローバル化に伴い、文化の多様性が加速的に進む中、多文化間の交流と共生に向けた叡智ある相互理解に対する積極的な取り組みが、様々な分野で課題となってきた。本研究科に密接に関わる課題としては、具体的には、①日本語教育の国内外の現場に生じている多様化に対して、効果的な日本語教育理論を研究の最前線において早急に構築することであり、さらに、②日本文化や文学に関わる先端的な研究成果を、アジアを中心とした世界の国々に発信し、文化交流を通して国際間の相互理解に寄与できる研究者や教育者等を養成することである。

#### ①変容する日本語教育

法務省（平成 21 年度現在）によると、日本国内の外国人登録者は 210 万人に達し、日本の総人口の 1.71%を占めるようになってきている。日系定住外国人やその家族、国際結婚の配偶者、研修生・技能実習生など長期滞在する外国人の数が急増し、それとともに「生活者のための日本語教育」が重要課題になっている。

平成 20 年度には、E P A（経済連携協定）に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者の受け入れが実施されたが、こうした外国人は、来日後、彼らを待ち受けている国家試験における日本語等の問題で大きな壁にぶつかっている。平成 22 年度から試験問題の病名に英文併記や難解な言葉に振り仮名がつけられるなど多少の配慮が見られるようになってきたが、依然として日本語の問題は大きい。また、日本の初等中等学校に在籍する海外にルーツをもつ外国人児童生徒は、文科省の調査（平成 20 年 9 月）によると、28,575 人で、対前年比 12.5%増である。この数は今後も増加が予想されるが、教育現場ではこれらの多様化する児童生徒に適した教育的人材や教材の整備が急がれている。さらに、日本学生支援機構によると、在日留学生数が 141,774 人（平成 22 年 5 月現在）と過去最高を記録し、中でも大学院生の増加が 10.4%(前年比)と著しく、加えて、先般日本政府が発表した「留学生 30 万人計画」の実施によって、来日する留学生の増加と彼らの出身国の多様化が見込まれている。

このように、日本国内において日本語を習得しようとする外国人の状況が多様な相貌を見せつつ大きな変化を見せている今日、従来の日本語教育のパラダイムもまた大きな変容を迫られている。日本語教育は、従来型のように学習者に対して「教える」というスタンスから、学習者を「支援する」、さらには学習者と「共生する」という方向へ、すなわち、学習者と教育者がそれぞれの文化的背景を対等な立場で尊重し合う姿勢へと変わることが想定される。事情は、多様化する留学生に対する日本語教育においても同様で、学問としての第二言語習得理論の成果にともない、単に従来のように教師が管理する日本語教育から、学習者の自律的な学習意欲を尊重する教育方法に変わってきている。さらに、多文化共生を目指す地域社会や公教育における外国人児童生徒に対する日本語教育の場合でも、

教える者と教わる者とが相互の文化的背景を尊重する姿勢が、同様に求められている。

しかし、残念なことに日本語教育学はこのような国内の変容に十分対応できていないのが実情である。今日の日本語教育学にとって、多様化し増大化する日本語教育界の現実を総合的に把握し、新しい日本語教育のあり方を方法論として構築できるような高度な研究能力と柔軟な実践力を兼備した人材を喫緊に養成することが重要だと考える。

併せて、海外における日本語教育の状況も急速な変化を見せている。一つは、アジア地域においても大学における教員の高学歴化が進み、日本語の教員に博士の学位が必要になってきたことである。もう一つは、アジア地域での中等教育において新しいシラバスの導入や教材の変化が生じているため、現地の教育を現地で支援する指導者（アドバイザー）が必要になっているにもかかわらず、この指導者（アドバイザー）そのものを養成する指導理論が形成されておらず、その指導理論を提示できるような実践力を踏まえた研究者が求められていることである。

国際交流基金の平成 21 年度の調査によると、海外の日本語学習者数は約 365 万人で、日本のアニメや漫画などの日本文化の影響を受けた学習者が急増し、3 年前(平成 18 年)の調査と比べて 22.5%増加した。中でも韓国、中国、インドネシアが世界の学習者全体の約 70 パーセントを占めているが、中国では、高等教育機関の学習者が 67%、韓国、インドネシアでは中等教育機関の学習者が 90 パーセントを占める。とくに中国では、大学などの日本語教員が増加するとともに、レベルの高い教育力と研究力を備えた人材が必要とされ、近年はとみに博士の学位が要請されている。他方、中等教育では韓国や中国において 10 数年前から新しい教育理念に基づいた学習シラバスが導入され、現場の教育を支える教師の役割もますます重要になってきた。また、ベトナムやマレーシア、インドネシアなど東南アジア諸国では、中等教育における日本語教育の設置や学習者が増加し、学習シラバスの開発や中等教育のカリキュラム改訂が実施され、日本語教師の役割や求められる資質や知識、技能も多様になり高度化している。アジア地域の日本語教師の 80%以上は非母語話者教師で、国際交流基金の調査の中では、現地の教員養成や教授法、教材などのリソース面での不足が挙げられており、多くの課題に直面している。こうした海外の状況下では、それぞれの国の事情に配慮し、現地の言語や教育政策に精通した教育支援者や、教材作成や教員研修のコーディネーターができる指導者（アドバイザー）が求められているが、このような支援者や指導者（アドバイザー）そのものを指導する方法論や指導理論を新たに創出する先端的な研究者の養成が必要とされる。

以上述べてきたように、国内外の日本語教育が多様化・拡大化を呈しつつ変容する現況を前に、日本語教育学は、今まで以上に時代を読み解き、異文化を理解し、豊かな国際感覚をもって、言語習得・言語学習に関する効果的な理論や教育法を体系的に研究開発できる研究者・実践的教育者の養成を急速に求められている。

## ②多文化時代に対応した日本文化の発信

①で述べたように、法務省や文科省の統計が示すところでは、在日外国人の数は増加の一途をたどっている。日本学生支援機構の統計では、同様に留学生数も増加し、141,774

人（平成 22 年 5 月現在）で過去最高を記録している。その中でも大学院生の増加率が顕著で、対前年比 10.4%増である。しかも、日本政府が発表した「留学生 30 万人計画」が実施され、「アジア人財資金構想」が定着すれば、来日する留学生の一層の増加と多様化は大学院にも及ぶことが予測される。すでに本大学院の修士課程ではそのことが現実化し始めている。

従来の大学教育や大学院教育における言語文化の研究は、伝統的にそれぞれの国や地域を独自の言語文化として特化・専門化しており、その考え方を授業科目の編成に反映する傾向があったが、歴史的にも社会的にも、いかなる国や地域の言語文化もそれ自体で孤立して存立することはなく、異文化との接触による相互作用を繰り返しつつ、個性を育んできたのが事実である。そしていまや、広域文化・交流文化といったグローバルな文化観が語られる時代において、これからの言語文化研究に求められているのは、従来の専門性に依拠しつつも、各国や地域独自の言語文化という縦割りの文化観の枠組みを超え、異なる言語文化間の相互交渉に関心を払い、相互の文化を共感的に理解できる粘弾性をもった探求精神である。

例えば日本と中国の二国を取り上げてみても、近年の中国の村上春樹ブームがその翻訳の卓越性によるところが大きいとされるとおり、背景には、日本の作家や文学研究の方法に対する強い関心の伝統に沿って、日本の近代文学だけでなく古典文学の作品も極めて多数の中国語翻訳がなされてきた事実がある。その蓄積も手伝ってか、中国の大学院レベルでは、日本語研究の段階から日本文学研究へと関心が移行し、その分野で先端的な研究ができる人材が必要とされている。日中の二国間には歴史的な負の遺産がいまなお横たわることとは事実としても、このような根強い日本の言語文化への関心を抱く留学生を通じて粘り強く地道に伝えることによって、日中間の真の相互理解に資することは疑いえない。日中間のみならず、今日世界で続出している国家間、地域間、民族間の激しい摩擦に対しても、このようにお互いの文化を尊重し合い、共感的に理解し合う粘り強い文化研究の力は、迂遠かつ地味ながらも、和平の実現に対して穏やかな効果を浸透させることを期待されている。

日本という場所からの多文化共生の時代に向けた意味ある文化的発信を実現するには、広域文化・交流文化という視点から、日本文化の研究を再構築する必要がある。実際に、日本においてさまざまな国や地域の言語文化を専門的に研究する場合、日本人が日本の言語文化を研究対象とする場合は言うに及ばず、たとえ他言語の文化研究であっても、また研究主体が日本人であるか外国人留学生であるかを問わず、どの研究主体も、いま身を置いている日本及び日本文化と必ずなんらかの接点を持ち、研究の過程にも成果にもその事実は反映する。そのような国内外の多様な研究的視点が日本文化に対して向けられているという日本の現実には、日本文化についての多彩な先端的研究が生みだされる可能性の証であり、また日本文化の多彩な発信が多文化間の相互理解に貢献できる可能性の証でもある。

## （２）修士課程の実績

まずは、第二言語習得研究コースの実績を述べる。本学の日本語教育は文学部創設以来

24年間、新設の分野としてつねに開拓精神をもって着実な実績を積んできた。修士課程でも、第二言語習得研究コースの中核として13年間諸課題の研究を深めるとともに、国際的な広がりで見進の教育と人材養成に携ってきた。

これまで実践面において、日本語教育の海外実習は、北京大学において20年、ニュージーランドからオーストラリア（シドニー大学）に引き継がれて20年以上の歴史をもっている。これらの試みは、当初から日本語教育界における先駆的な取り組みとして、高い評価を得てきた。その実績を受け、平成21年度、22年度、23年度と3年連続して、国際交流基金との連携事業「海外日本語インターンシップ」に採択されている。平成23年3月には、北京大学実習20周年の記念式典と記念講演会が北京大学で行われ、今年11月に3回目の学術シンポジウムの開催も同大学で予定されている。大学院も北京大学とのこの交流事業の共催母体として積極的に参加し、分野を日本語教育に限ることなく、日本語日本文学・英米語英米文学・中国語中国文学などの分野からも、大学院の教育・研究成果の最前線を携えて北京大学と知の交換をし、共有してきた。

また、平成16年から本学の協定校である韓国極東大学校と連携し本学で日本語研修を実施したが、そこでは大学院の日本語教育を専攻する学生が中心となって日本語研修をコーディネートし、授業運営のすべてを行なう形態をとった。そして、本研修は学習者の動機づけや自律的な行動を促すという面で新しい教育方法を試み、その効果を高く評価された。

地域との連携活動においても、平成21年5月に埼玉県松伏町に、地域の行政関係者や本学の教員、修士課程の学生が中心となって「まつぶし日本語ひろば」を立ち上げた。これは埼玉県東部地域6市1町「多文化共生・共栄」のプログラムの一環として、本学が松伏町と協力して日本語教育を実施し、地域の外国人に日本語を学ぶ機会を提供したものである。平成22年度の修了生の中には、ここで2年間にわたって取り組んだ課題や活動成果及び問題点を研究テーマとして、優秀な修士論文を完成した学生もある。

本学は学部と修士課程において、これまで220名以上の日本語教師を送り出し、現在国内外で日本語教師として活躍中であるが、とくに修士課程では、中国、韓国、ロシア、マレーシア、ベトナムを中心として、最近ではドイツなども含んで留学生を多数受け入れ、高度な専門的職業人としての日本語教師を送り出してきた。これらの修士課程の留学生は、修了後自国に戻って大学や中等教育機関の日本語教員や、自国の政府機関で日本語教育政策に関わるなどの活躍をしているが、かねてより特に留学生の中から、さらなる指導能力と研究能力の向上を求めて本研究科に博士後期課程の設置を求める声が多く寄せられ、今日に至っている。中国の河南省のある大学では、若手の現職日本語教員を3年連続で本学の大学院言語文化研究科に送ってきていることからわかるように、いっそう高度な専門知識と高い研究能力をもった人材が求められており、彼らは博士後期課程でさらなる研究を深める機会を希望している。

次に、修士課程の地域言語文化研究コースの実績を述べる。1専攻で2コース（第二言語習得研究コース・地域言語文化研究コース）制をとる修士課程のうち、地域言語文化研究コースでも、創設以来12年間、このコースを選択する留学生の出身国は韓国、中国である。彼らは第二言語習得研究コースのより多彩な国籍の留学生と日常的に交流し、世界の

多文化性を実感的に体験している。

修士課程での地域言語文化研究コースの教育と研究は、特筆すべき成果を上げてきた。地域言語文化の研究は、日本人による日本文学研究を始めとして、英文学や中国文学・文化の研究においても、多くは日本語による文化と他言語による文化を双方向的に比較し、多文化理解の精神で研究を拓いてきたが、おのずから日本語と日本文化の研究が主流をなしてきた。とくに留学生が日本文学を研究する時には、異文化としての日本文化・文学と真剣に向き合い、日本文化の特質と世界文化との関係性を探求する中で、多文化社会に架橋する未来の研究者としての能力を体得した。たとえば、植民地時代の朝鮮から留学した学生達の文学は、当時の日本文学と比較して併せ読むことによって、現代の韓国の文学研究にも日本の文学研究にも多くの問題を投げかけ、長い将来にわたる研究課題をもたらしている。同じことは中国の留学生と日本文学との比較研究においても言うことができる。

これらの韓国や中国の留学生は、修士論文の取り組みの過程で、自国の文化・文学をとらえ直す契機をつかむと同時に、日本文化や文学の研究のあり方に対しても反省を促すような刺激的な観点を提示し、双方の文化研究に再検討を促す功績を残した。もちろん、日本人の学生もこの分野で優れた研究成果をあげていることは言うまでもない。

しかし、これらの留学生も日本人学生も、多くは修士課程に続いて博士後期課程で同じ指導教授の指導を受けつつ、同じ研究テーマを継続発展させることを希望してきたが、本学には博士後期課程が存在しないために、修士課程だけで研究を中断したり、やむなく自国に戻って博士後期課程に進学して博士の学位を取得した希少な事例もあるが、日本人の場合は他大学の博士後期課程に進学する事例も続いた。現在、それぞれに大学の非常勤講師として教育と研究を続けている。

しかし、こうした留学生や日本人学生で日本文化・文学を専攻する者にとって、国内外で教育・研究者として自立できるキャリアを目指すためには、博士後期課程における研究の成果と学位の取得が必須である。留学生の場合はとりわけ学位の取得が欠かせない。また、急速に存在感を強めつつある韓国や中国に関しては、博士後期課程において、日本文化の真の理解者として韓国や中国の大学・研究機関等で指導的な役割をはたせる研究者を養成することが、両国の友好関係をたしかにする道につながる。

地域言語文化研究コースの教育と研究について特筆すべきもう一つの点は、12年前から取り入れている教員と学生の合同合宿研究会の取り組みである。この取り組みでは、コース担当の教員が毎年1回、各自の研究活動と研究成果を報告し合う研究会「地域言語文化研究と批評の会」を開催し、学際的な研究交流の場として大きな効果をあげている。また、この会にはコース所属の全ての学生も参加し、本格的な研究に触れるとともに、各自の修士論文の作成についても教員や学生からの批評・助言を受けて研究能力を向上させてきた。

## II. 設置の理念及び目的

以上、修士課程の実績を踏まえ、さらに修士課程をとりまく社会的な要請に鑑み、それらの両面から本学に日本語教育学を中核とした言語研究の分野と、日本文学を中核とした

文化研究の分野を擁する博士後期課程の設置が必要であることを述べてきた。

日本語教育においては、国内外で日本語教育事情が多様かつ急速に変容する中、日本語教育学のパラダイムの転換が喫緊の課題となっており、また本学の修士課程で日本語教育を学んだ留学生が自国の大学や研究機関等で研究職や教育職等に就くために博士の学位が必須となっている現実があり、にもかかわらず、日本語教育学全般も本研究科もそれに対応できていない。いま本研究科は、そのような問題を抱えた日本語教育界の現実に対し、日本語教育学の精深な学識を究めることによって、実践力を兼ね備える指導的役割を發揮できる研究者教育者を養成することを目的とし、言語文化研究科博士後期課程の設置を決意するものである。

さらにもう一つ多文化時代に日本文学を中核とした日本文化を発信することを目指している。すなわち、今日、川端康成・大江健三郎といったノーベル賞を授賞した作家を始めとし、夏目漱石、芥川龍之介、小林多喜二、谷崎潤一郎、三島由紀夫、安部公房、村上春樹、河野多恵子、大庭みな子、吉本ばなななど、多数の作家の作品が世界各国でおびただしく翻訳されている。ことは『源氏物語』を筆頭とする古典文学への関心においても同様である。過去1世紀以上にわたり、日本人はもっぱら欧米の文学から世界市民としての知を蓄えてきたが、ようやくいま、世界から日本の生みだした文化・文学の上に熱い眼差しが注がれ、とりわけ中国や韓国においては、過去の不幸な関係を超越して、冷静に日本の文化を捉え直そうとする傾向が顕著になりつつある。これらの作家をめぐる国際的なシンポジウムも、中国・韓国ばかりでなく、欧米諸国でも頻繁に開催されている。

このような現象は、異文化としての日本文化を理解しようとする関心の世界的な広がりを意味するばかりでなく、日本文学と比較しつつ自国の文化・文学を再検討しようという姿勢の現われでもある。このことは、当然、日本人が日本文学を研究する上にも反映し、他国の日本文化研究の視点に刺激されて日本の文化・文学を相対化する可能性をもたらしている。そのような相互刺激の結果、日本の文学・文化という共通の研究対象を介して、国内外からの異なる研究視点が交錯することによって、世界の多文化間におのずから異文化コミュニケーションが成立し、その結果、国際理解のネットワークの形成が始まるのである。迂遠ではあるが、国際平和を実現するためには、異文化に対して強い関心をもち、彼我の文化の成り立ちを大量な研究資料を駆使して粘り強く比較探求し、差異性と共通性を見出すことができる、強靱にして寛容な思索力を備えた人材が必須である。

本研究科の修士課程には、そのような研究者としての資質と熱意をもった学生や修了生が多く存在し、博士の学位を取得して大学や研究機関で研究や教育等に携ることを希望しているが、その熱意ある人物を大学や研究機関等で研究者、教育者等として養成し、もって多文化時代の国際理解の増進に寄与することを、本研究科博士後期課程はもう一つの目的とするものである。

以上の目的のために、学部と修士課程の伝統として培ってきた日本語教育学と日本文学研究の実績を踏まえ、変容する日本語教育界や多文化間の相互理解に寄与できる先端的な研究者や教育者等を養成する拠り所として、本研究科に博士後期課程を設置する。

博士後期課程の教育課程は、言語学や第二言語習得研究、日中言語比較対照研究など、

日本語を関連領域に含む言語研究の専門分野をもつが、それぞれが独自の先端的な研究を  
探求しつつ、さらにこれらの言語研究分野は相互に連携しつつ、その研究成果をもって日  
本語教育学の学際領域として支援することが期待されている。

また、日本の文化・文学を中核として、関連する分野として英語圏文化・文学や中国語  
圏文化・文学の研究を置き、さらにはいずれの文化・文学研究の基盤ともなり得る比較文  
化特殊研究を配し、それぞれの専門分野の先端的な研究成果と連携しつつ、多文化時代に  
相応しい日本文化・文学の専門的見地からの研究成果と国際貢献の実現を期している。

### Ⅲ. 養成する人材

以上述べた社会的要請と修士課程の実績、および博士後期課程設置の理念と目的に基づ  
き、本博士後期課程においては、以下に挙げる人材の養成を目標とする。

- ① 日本語教育において、高度な研究能力と実践力をもち、国内外の大学や研究機関の  
最先端で指導的な役割を果たせる人材
- ② 言語研究および日本文化の発信を中心とする文化研究の分野で、高い専門性と広い  
視野を兼ね備え、自立した研究者として活躍しうる人材

### Ⅳ. 研究科、専攻、学位の名称および定員など

Ⅲで述べた人材養成を目標として設置する本博士後期課程の研究科名は「言語文化研究  
科」（英語名称は「Graduate School of Language and Culture」）、専攻名は「言語文化  
専攻」（英語名称は「Doctoral Program in Language and Culture」）、授与する学位の  
名称は「博士（文学）」（英語名称は「Doctor of Literature」）、入学定員は2名、収容  
定員は6名とする。

### Ⅴ. 教育課程編成の考え方及び特色

#### (1) 教育課程編成の考え方

本博士後期課程は、言語文化に関わる多彩な研究分野で学生を受け入れることが可能で  
ある。そのため教育課程の編成にあたって重視したのは、学生の学ぶ学問分野の専門性と  
研究力を確保することである。こうした考えを踏まえ、文学部の発足以来培ってきた言語  
文化重視の基本的姿勢を学部と修士課程から引き継ぎ、上述の博士後期課程の人材養成の  
目標を踏まえて、言語研究の領域と文化研究の領域を統合させた言語文化研究を行う教育  
課程を編成している。

言語研究領域では、日本語教育に関する高い研究能力と効果的な問題解決能力の養成お  
よびこうした能力の養成と密接な関連をもつ言語学、第二言語習得研究、対照言語研究な  
ど言語研究の専門分野の先端的な研究を深めるため、選択必修科目として各研究指導担当

教員が担当する「言語文化研究特別演習Ⅰ-(1)(2)(3)」を配置する。選択科目では、日本語学の理論的研究能力の養成を目指すための「日本語教育学特殊研究Ⅰ」と日本語教育の実践能力の向上を目指すための「日本語教育学特殊研究Ⅱ」をはじめ、学際領域から日本語教育学への支援として、言語学に対する知見を深めるための「言語学特殊研究Ⅰ、Ⅱ」、英語をベースに発達した第二言語習得理論の幅広い応用を探求するための「第二言語習得特殊研究Ⅰ、Ⅱ」、日中両国語の対照比較をモデルケースに言語間の異同に対する深い洞察力を涵養するための「日中言語対照比較特殊研究Ⅰ、Ⅱ」を配置する。

文化研究領域では、日本文学を中核とした日本文化の特質を深く探求し、幅広い視野と高度な文学的な見識を備え、自立した高い研究能力を養成するため、選択必修科目として各研究指導担当教員が担当する「言語文化研究特別演習Ⅱ-(1)(2)(3)」を配置する。選択科目では、日本文学に対する専門性と多文化社会における日本文化の発信力を高めるための科目として、日本古典文学をテーマとする「日本語言語文化特殊研究Ⅰ、Ⅱ」と日本近現代文学を対象とする「日本語言語文化特殊研究Ⅲ、Ⅳ」を設置する。また、日本文化と世界文化との関連性を探求し、国際的視野を広げるための「英語言語文化特殊研究」と「中国語言語文化特殊研究」、さらには比較文化の知見を培うべく中国西南地域の少数民族をモデルケースに比較文化の研究法を探求するための「比較文化特殊研究」を配置する。

## (2)教育課程編成の特色

教育課程編成における上述の総合性・学際性重視は、それぞれの職業の要請に柔軟に応えうる学修を保証することとなり、広い視野と豊かな国際感覚をもち、言語文化分野における高い研究能力と問題解決の実践能力を兼ね備え、多文化社会で指導的な役割を果たせる人材の養成に密接につながる。

上に述べた教育課程の中で、特に特色があるものは、日本語教育分野の「言語文化研究特別演習Ⅰ-(1)(2)(3)」で2名の教員を配置することによるオムニバス形式の授業形態を導入しているという点である。これは、国内外の日本語教育の多様化・複層化により、現実には抱えている状況や課題は複雑かつ多岐にわたっているため、物事を複眼的に捉え、現実を読み解き解決していく能力を培い、レベルの高い研究に深化させていくには、2名の教員を配置し理論面と実践面を相互に補完し合い共同して指導していくことが必要と考えたからである。日本語教育学分野の学生には中国北京大学とオーストラリアシドニー大学での日本語教育実習プログラムや本学で実施される韓国極東大学校日本語研修などを実践の場として与え、企画、運営、統括にかかわらせることによって指導的な能力と問題解決能力を培っていく。日本語教育分野以外の学生の実践力養成についても文学部と外国人留学生別科の授業でティーチングアシスタントを担当することを通して指導者としての経験を積むことを可能にするTA制度が用意されている。さらに、大学院生を対象とした本学の学会参加旅費補助制度は、学生の研究に対するモチベーションの向上、研究能力の養成につながるものとする。

このような教育課程の編成とこれにリンクしているサポート体制により、学生は自分の専門分野を主とした上で、それに関わる多様な角度から様々な科目を履修し、幅広い知見



を得て研究者としての高い能力を身につけることができるだけでなく、将来に必要な教育的実践力を培うこともできる。

## Ⅶ. 履修指導及び研究指導

### (1) 教育方法と履修指導

博士後期課程を修了するためには、本学の学則に規定する標準 3 年以上在学し、当研究科が定める履修方法に従って、選択必修科目と選択科目を合わせて 16 単位以上を修得し、学位論文の審査に合格することが必要である。選択必修科目は同一の研究指導教員が担当して 3 年間実施し、学位論文が完成できるように専門領域の研究を深めるための指導を行い、合計で 12 単位を修得する必要がある。選択科目は所属領域または他領域から 4 単位以上を修得することが必要である。課程修了時に学位請求論文を提出するためには、明確な目標と研究計画を持ち、研究指導教員をはじめ、各自の研究テーマに関連する研究分野の教員などの指導・助言を得ながら、意欲的に取り組むように次に示す方針と手続きに従って指導を行う。

### (2) 研究指導及び論文指導の方法

入学当初に学生は、研究指導担当教員の中から、研究指導教員を選択して 3 年間同一研究指導教員による研究指導を受ける。1 年次には、研究指導教員の助言をもとに選択科目から 4 単位以上を履修して、言語文化研究に関する近接領域を含めて深く学ぶと同時に、研究指導教員の担当する選択必修科目を履修しつつ、その助言と指導のもとで自分の研究の焦点を定める。1 年次の期末には、研究計画の第一次中間発表をして、教員や博士後期課程の院生からの批評を受ける。

2 年次には研究指導教員の担当する選択必修科目を引き続き履修して研究指導教員の助言と指導を受けるとともに、論文作成の準備と執筆を始め、2 年次後半の指定された期日までに論文草稿を提出しなければならない。この論文草稿に対する中間審査が、研究指導教員（主査）に 2 名の副査を加えて行われる。中間審査とその結果を受けて第二次中間発表を行う。

3 年次には、研究指導教員の担当する選択必修科目を引き続き履修して指導を受けつつ、中間審査において指摘された事項を中心に考察を深め慎重に論文執筆を継続し、指定された期日までに学位論文を完成させて提出しなければならない。

学生は研究の過程では、その成果を学内外の研究会・学会に発表し評価を受けなければならない。博士論文には、審査のある学術誌などに掲載された論文を含む必要がある。研究会と学会での口頭発表、学会誌への論文投稿、学位論文の作成において、研究指導教員は「文教大学研究倫理規定」に基づく指導と助言も行う。提出された学位論文に対して、主査及び副査 4 名計 5 名からなる審査委員会による審査を経て、口述試験が実施される。審査の公平性と透明性を維持するため、副査には他領域の教員を含めることとする。審査に通った学位論文は、その要旨を審査経過とともに公表し、公開発表会を行うものとする。